

## 部活動規約

1. 部活動は顧問(代理顧問)の指導のもとを原則とする。

部活動は生徒の自主的・自発的な参加により運営されるものであり、一人一人の活動に対する積極性が必要不可欠である。

2. 卒業式、入学式、体育大会、合唱コンクール当日、校外学習(前日準備を含む)定期考査1週間前及び考査日は原則活動休止日・期間とする。(定期考査最終日はその週の土日に練習試合以外の試合がある場合、顧問の判断により活動可とする。)

公式戦1週間前、顧問が希望し、学校長の承認を得たうえで、顧問及び部活動指導員の直接指導のもとに1時間程度活動ができる。(原則として土曜日、日曜日及び祝祭日は行わない。)

3. 活動時間

通年 16時45分まで活動可 16時55分完全下校

休日・長期休業中

8時45分以降に登校 9時00分開始

16時45分活動終了 16時55分完全下校

6月から10月は暑さ対策で7時30分から活動を可とする。

土曜日、日曜日、祝日、春季・夏季・冬季休業期間は顧問及び部活動指導員の直接指導なしで活動することはできない。

4. 活動場所はグラウンド、体育館、割り当てられた教室・特別教室、顧問が指定した場所とする。

雨天時は、顧問の指導のもと、ミーティング教室等の使用を許可するが、禁止された区域では活動しないこと。  
(道具の使用・ランニング禁止、活動場所も学年・学級活動などの支障にならないようにする)

校舎内での吹奏楽のパート練習は特別に許可されたものとする。

ミーティングは割り当てられた教室を使用すること。

5. 活動時の服装は各部で決められたものとし、それ以外の勝手な服装は禁止する。

休業日の登下校ならびに試合会場(校)への往復の際の服装は、顧問の指示により標準服、または各部で定められたもののどちらかとする。

6. 昼食は学年ごとに各部に割り当てられた教室または顧問に指示された場所で食べる。ゴミの始末、机椅子の整理整頓、施錠等を使用したものに責任をもって行わせる。昼食等を忘れた場合は顧問が対応する。勝手に買いに行くことは厳禁とする。

7. 鍵や用具の管理は各部で責任をもってしっかり行う(鍵は使用后すぐに返却する)。貴重品の管理についても、各部で責任をもってしっかり行う。更衣場所や用具置き場、活動場所の整理整頓・美化に努める。  
(ボール等がグラウンドに落ちている場合は必ず回収する)

8. 校外練習は、長期休業期間及び土曜日、日曜日、祝祭日に限る。また、顧問及び部活動指導員の直接指導で行う。

9. 原則として、入部した部活動は3年生まで続けること。ただし、やむを得ない事情があり、退部する場合は、保護者とよく相談したうえで、退部届を顧問に提出する。